

# 公 募 公 告

下記のとおり公募に付する。

記

## 1 公募に付する事項

- |             |   |                                  |
|-------------|---|----------------------------------|
| (1) 件 名     | 清涼飲料水の販売を目的とした自動販売機の設置  |                                  |
| (2) 設 置 場 所 | 沖縄国税総合庁舎（沖縄県那覇市旭町9番地）<br>北那覇税務署（沖縄県浦添市宮城5丁目6番12号）<br>沖縄税務署（沖縄県東2丁目1番1号）<br>名護税務署（沖縄県名護市東江4丁目10番1号）<br>宮古島税務署（沖縄県宮古島市平良字東仲宗根807番地の7）<br>石垣税務署（沖縄県石垣市字登野城8番地） | 3台<br>1台<br>1台<br>1台<br>1台<br>1台 |
| (3) 設 置 期 間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日<br>ただし、必要に応じ令和13年3月31日を越えない期間で更新することができる。   |                                  |
| (4) 募集業者数   | 1業者   |                                  |

## 2 応募者の条件

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 各省各庁から指名停止を受けていない者（契約担当官が特に認める者を含む。）であること。
- 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められるなど、適正な契約の履行が確保される者であること。
- その他、仕様書に記載された条件（要件）等を満たす者であること。

## 3 契約条項を示す場所

沖縄県那覇市旭町9番地 沖縄国税総合庁舎  
沖縄国税事務所 6F 会計課 厚生係

## 4 公募に関する説明及び仕様書等の交付

- 期 間 令和8年2月16日（月）～令和8年3月4日（水）9時～17時  
ただし、行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日を除く。
- 場 所 沖縄県那覇市旭町9番地 沖縄国税総合庁舎  
沖縄国税事務所 6F 会計課 厚生係

## 5 応募書類等の提出期間及び提出場所

- 期 間 令和8年2月16日（月）～令和8年3月5日（木）9時～17時  
ただし、行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日を除く。
- 場 所 沖縄県那覇市旭町9番地 沖縄国税総合庁舎  
沖縄国税事務所 6F 会計課 厚生係

## 6 契約書作成の要否

作成を要する。

## 7 問合せ先（公募及び契約に関すること。）

沖縄国税事務所 会計課厚生係 花城 電話 098-867-3601 内 526

以上、公示する。

令和8年2月16日  
契約担当官  
沖縄国税事務所総務担当次長 山里 崇